

# 議会からのたより



## 主な記事

- ◆議会の主な動き ◆第6回議会定例会 ◆町長からの行政報告
- ◆一般質問 ◆議員出席状況 ◆各常任委員会合同町内所管事務調査
- ◆各常任委員会合同道内所管事務調査 ◆あとがき

発行：遠別町議会

編集：議会報発行特別委員会

- ◆総務産業常任委員会町内所管事務調査報告について
- ◆文教厚生常任委員会町内所管事務調査報告について

## 報告

第6回定例会を12月14日から17日まで4日間を会期として開催し、報告4件のほか、推薦1件、条例等の改正3件、補正予算6件、発議1件の合計15件の議案が提案され、原案通り可決し、会期を3日残して閉会した。一般質問は山本議員、小森議員、大石議員が行った。

## 主な審議事項

- ◆総務産業常任委員会道内所管事務調査報告について
- ◆文教厚生常任委員会道内所管事務調査報告について
- ◆人権擁護委員候補者の推薦について
- ・長田昭氏（本町5）が再任
- ◆町長等の給与等に関する条例の一部改正について
- ◆町職員の給与に関する条例の一部改正について
- ◆議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

## 主な補正予算

- ◆課設置条例の一部改正について
- ・新たに「建設課」を追加
- 平成31年4月1日、
- ・人事院勧告に伴う改正
- 【一般会計】
- ・北留消防組合負担金 2,765千円減
- ・バス待合所建設及び撤去工事 700千円削除
- 【国保病院事業会計】
- ・臨時職員賃金 5,613千円増

## 第6回定例会

12月14日

## 議会の主な動き

(H30.11月～H31.1月まで)

- 平成30年
- 11月3日 遠別町表彰式に議長外議員5名出席
  - 11月15日 第12回議会全員協議会開催
  - 11月20～23日 全国町村議会議長大会及び留萌管内町村議会議長会行政視察のため議長東京都・福島県に出張
  - 11月30日 第5回議会運営委員会開催
  - 12月3日 第11回はまなす杯ゲートボール大会に議長出席
  - 12月14日 第13回議会全員協議会開催
- 平成31年
- 1月6日 遠別町新年交礼会に議長外議員多数出席
  - 1月7日 遠別町消防団出初式に議長外議員5名出席
  - 1月10日 第1回議会報発行特別委員会開催
  - 1月12日 留萌駐屯地新春交礼会出席のため議長留萌市に出張
  - 1月13日 遠別町成人式に議長外議員6名出席
  - 1月19日 遠別商工会新年宴会に議長出席
  - 1月22日 遠別町老人クラブ連合会新年会に議長出席

町長からの行政報告（抜粋）



北朝鮮籍とみられる  
木造船の漂着

去る11月12日に遠別漁港の北側、また、13日に丸松の海岸に北朝鮮籍とみられる木造船及び木造船の一部の漂着を確認いたしました。先に漂着いたしました木造船は、その後、波及び消波ブロックにより大破しております。この北朝鮮籍とみられる木造船は、北海道の日本海側では、複数の市町村に多く漂着しており、現在、海洋を漂流している木造船もかなりあるとみられ、日本海沿岸の漂流木造船の数は、既に、過去最高だった昨年の104件を大きく上回るものになるといえる情報を得ております。北海道では、多くの漂流木造船が確認されている状況に鑑み、漂流船舶の処理については、今年度予算の範囲内で可

能な限り漂流・漂着船舶の陸揚げを行い、適切な一時保管の措置を講じるとともに、来年度当初に処分に着手できるように必要な措置を講じるとしてまいります。本町におきましては、今後、さらに漂着する木造船が増えることが考えられるため、状況を把握しながら、処理が必要となれば、次年度に速やかに処理できるように手続きを進めてまいります。



デマンドバス運行の受託辞退

市町村生活バス路線として運行しておりました清川線と上遠別線のバス運行は、平成24年4月1日から国土交通省の地域内ファイダーシステム補助を受けて、デマンドバス運行に移行し現在運営されてきております。去る11月20日、運営受託会社であります沿岸バス株式会社社長が来庁され、ここ数年で、運転者の定年退職が多く見込まれ、その補充も非常に困難な状況にあることから、平成32年9月30日をもって、デマンドバス運行の受託を辞退したいとの申し出がございました。デマンドバス運行につきましては、小・中学生の



通学や交通弱者の足として、欠かすことのできない重要な交通手段でありますことから、それぞれの地域の実情等を調査するなど運行形態の見直しを行い、より効率の良い安全・安心な交通手段の確保に向けて、検討を重ねてまいります。

遠別町立国保病院新改革  
プラン検証委員会の設置

総務省新公立病院改革ガイドラインに基づき、平成29年3月に策定いたしました遠別町立国保病院新改革プランについて、実施状況の点検及び評価検証を行うため、11月1日に検証委員会設置要綱を定めました。今年度は、第1回会議の開催を12月21日に予定しており、各委員への委嘱状の交付や、平成29年度決算との比較、目標達成に向けた具体的な取り組みなどを説明し、検証していただく予定となっております。この後につきましても、来年10月以降に平成30年度決算数値との比較や、病院に対するご意見をいただきながら、町立国保病院の効率的な経営運営に役立てていきたいと考えております。

12月定例会「一般質問」

再質問



戦没者、功労者  
追悼式のあり方

Q〔山本議員〕 追悼式はご遺族の高齢化が進み、参加者も年々減少傾向にある。命の尊さと平和の大切さを後世へ受け継いでいくためにも、これからはご遺族や関係者だけでなく、若い世代の参列も検討すべきと思うが町長の考えを伺う。



A〔笹川町長〕 戦没者、功労者追悼式は毎年8月19日に執り行っている。遠別町の遺族会の会員も高齢化が進んでおり、今年は戦没者遺族62人、功労者遺族27人、来賓ほか合計で152人の方に案内をしたが参列者総数は42人だった。若者たちには今の平和な日本で暮らせるのは戦没者の犠牲の上にある事を伝えていくことも我々の責務だと思っている。今までは一般町民には案内をしてきていなかったが、これからは参列者のお願いを広報、双方向システムを使っていく。又調整が必要だが、小、中学生や高校生の参列も検討していく。

吹雪災害(立ち往生、渋滞等)への対応

Q〔山本議員〕 吹雪による通行止めのため、町内を走る国道に車の渋滞等が発生した場合、国道沿等の住民への影響が考えられるが、町としての対応、対策をどう考えているのか町長の考えを伺う。

A〔笹川町長〕 吹雪などでの長時間の通行止めによる自動車の駐車、トイレについては道の駅が利用できる。国や道の道路管理者から生涯学習センターの利用の要請を受けた場合は協力している。

今後も引き続き、道路管理者と情報を共有しながら住民の安全確保に努める。住民への周知は開発建設部、建設管理部の情報発信と共に、防災メールで情報を発信していく。



Q〔山本議員〕 今の答弁では通行止めの情報は個々が道路情報を道路管理者から情報を収集していく必要があるとの答弁であった。本町でも羽幌道路事務所より連絡が入っていると思う。その都度、IP電話等で電話番号を載せたら良いと思う。特に命に関わる人工透析の人達の不安を取り除くためにも防災メールが受け取れない人達のためにも連絡先を知りたい住民が沢山いるので再度答弁願う。

A〔笹川町長〕 今、山本議員からはIP電話等で番号を周知するようにという話があった。状況として住民の方々にはIP告知が良いのか紙が良いのか、これから何が良いのか対応させていただく。



## 自然災害対策

【小森議員】 北海道全域がブラックアウトにより、すべての機能が失われる停電の重大事に直面し、自然災害時の、行政の対策・対応力が問われている。

平成26年に、地域防災計画・津波避難計画・防災備蓄計画を作成し、そして自主防災組織や避難訓練、防災備蓄倉庫も建設されている。

しかし、災害情報は、速やかな情報発信には至っていない。災害対策本部また情報発信などさまざまな課題の対応策が喫緊の課題と考える。4点について質問する。



Q1【小森議員】 今回のような停電などに対応できる災害対策本部として十分な機能発揮できる対応策は進んでいるか。

A1【笹川町長】 可動式小型発電機2台を配置しているが、災害対策本部のみの電源回復の容量しかなく、庁内のインターネット等の環境を維持できないため、停電時における対応は十分とはなっていない。対応策として、来年度予算で、庁舎1階、2階及び外部と連携するサーバの電力を回復できる容量の非常用電源設備を確保する。

Q2【小森議員】 地域防災計画に職員の動員・配備の項目があるが、改めて災害時における防災対策本部に関係する職員への周知や協議は進められたか。

A2【笹川町長】 本年度に机上防災訓練を実施する予定であり、1月中の実施に向け、担当部署において、関係機関、関係者、職員に対して、周知を図っていく。

Q3【小森議員】 様々な災害に対応できる、双方向通信システムと合わせた情報発信・受信システムの構築について伺う。

A3【笹川町長】 現在のIP告知端末は、サポート終了等により、更新する状況にあり、今後はサーバクラウド化により、遠別町内が停電となっても別の場所にサーバを備えることで、情報の発信は可能となる。テレビ電話での受信は困難であるが、携帯電話でアプリをダウンロードすることにより、情報を受信することが可能になるため、更新時期等を検討している。

Q4【小森議員】 防災ハザードマップや避難行動マニュアルを作成し、全戸配布するべきではないか。

A4【笹川町長】 来年度において、整備を進めたいと考えている。また、防災マップ及び避難行動マニュアル完成後は全戸配布する。



H29 防災訓練の様子



## 再質問

Q3・2【小森議員】 情報発信・受信について、携帯アプリは全町民が情報受信できるのか、環境がきちつと整うのが心配であり、災害発生時において全町民に避難情報などが速やかに的確に伝わるように携帯アプリの他にも情報受信対応策が必要ではないか。

A3・2【笹川町長】 情報発信機材も発達してきている、アプリが簡単に使えるような形で、機材、機器を整備し、システムを構築していきたい。



「なごーみ」の公衆浴場に  
対する高齢者入浴券の交付

**Q〔天石議員〕** 本年7月に、幅広い世代交流施設、アクティブシニア多世代拠点交流センター「なごーみ」に併設された公衆浴場へ行く目的は、単に身体を清潔にするためだけではなく、お互いの近況や体調等の話をするコミュニケーションの場にもなっている。そのことが健康維持にもつながる一つの方法でもあり、最近の専門家の研究によると、高齢者の入浴は「認知症」予防対策にもなるとも言われている。遠別町では既に「旭温泉」の高齢者入浴券を交付し、利用実績は70%以上と高く、高齢者から大変喜ばれているが、これに加えて「なごーみ」の公衆浴場にも、高齢者入浴券を交付し、高齢者の健康管理に役立てるべきと考えますが、町長の考えは。

**A〔笹川町長〕** 高齢者入浴券については、平成18年作成の遠別町自立計

画で、町が自立していくために必要な行財政改革や町民の負担などを明確にしている。「使用料・手数料改定等検討委員会」を設置して検討を行い、平成17年12月の答申を受けて、公衆浴場の入浴料金については、平成18年3月31日以前は、本町に住所を有している65歳以上の高齢者は無料であったが、平成18年4月1日からは150円に改正になり、現在に至っている。

高齢者温泉入浴券交付事業は、高齢者の健康増進及び交流の拡大を図り、いきいきとした心の健康づくりに寄与することを目的として温泉入浴券を交付しているが、「なごーみ」の浴場は、公衆浴場であり、一般的に考えても料金の150円は安価であり、妥当な金額と理解をしている。現時点で新規に無料入浴券を交付する考えはない。

今後、高齢者のご意見をお聴きし、どのような手法が良いか、検討したい。



再質問

**Q〔天石議員〕** 平成18年4月1日より遠別町自立計画により、150円に改正になり、現在に至っていることは承知している。

現時点での無料入浴券を交付する考えは無いとの答弁だが、今後、高齢者のご意見をお聴きし、どのような手法が良いのか、検討とのことだが、具体的な考えがあったら、どのような方法で高齢者の意見を聴くのか、また、いつ頃を目途に検討を行うのか、再度答弁願う。

**A〔笹川町長〕** 状況として、平成18年時点の協議で、今まで無料だったのは果たしてどうなのかという一般的な思いの中で150円をいっていて、今に至っている。それでも尚且つ、無料にした方が良いとのお考えでの再質問と理解をしている。今後、老人クラブ、町内会の方々とも十分協議をさせていただいて、どんな形が良いか来年1年かけて、協議を進める。



えんべつの議会を傍聴してみませんか

次の定例会は3月上旬の開催予定です。

詳しくはテレビ電話でご確認ください。



【お問い合わせ】

議会事務局 電話 7-2147 (直通)

メール gikai@town.embetsu.hokkaido.jp

## 総務産業・文教厚生常任委員会合同町内所管事務調査

平成30年9月14日に総務産業常任委員会と文教厚生常任委員会による合同町内所管事務調査（現地調査）が行われ、午前中には現地調査活動として、北海岸線道路災害応急工事（丸松地区）の状況の他6箇所を調査し、午後からは各常任委員会に分かれ、議会審議の参考に資するため、担当者への事情聴取が行われた。

### 現地での調査活動



① 北海岸線道路災害応急工事（丸松地区）の状況（丸松）



② 遠別町・天塩町 共同畜場建設工事の状況（北里）



③ 作況状況（久光）



④ 遠別中学校施設（校舎等）の状況（幸和）



⑤ B&G海洋センターの状況（幸和）



⑥ 金浦地区建設海岸の状況（金浦）



⑦ 道の駅建設工事の状況（富士見）

### 事情聴取での主な調査活動事項

#### 総務産業常任委員会

#### 青年部連携地域活性化事業の取り組み状況

事業主体は、JAオロロン遠別青年部、遠別商工会青年部、遠別漁業協同組合青年部で構成される青年部連携地域活性化実行委員会で、地域イベント事業により、まちの振興、地域経済の活性化を図ることを目的に設立された。

今年度は、8月7日に「未来の担い手育成事業」として、社会教育事業と連携し、小学生を対象に農業・漁業の職場見学や体験事業が実施され、また、8月18日には、仮装盆踊り大会と同時に「青年部連携ピアガーデン事業」が実施され、約500名の来店者数があった。

ピアガーデン事業の様子



今後の事業計画については、今年1月に開催された「わかもの交流事業」に準じたものが、平成31年1月に実施される予定である。本事業も2年目であり、今年度も町は補助金を支出していることから、単なる飲食等で終わるような事業になることのないよう、行政も事業の実績や計画の内容を十分把握した中で、遠別町の今後を担う人材の取り組みを支援していただきたい。

#### 文教厚生常任委員会

#### 遠別中学校施設（校舎等）整備等の今後の方向性

昭和44、45年度の2か年で建設された遠別中学校校舎について、建設から50年近くの年数が経過し、老朽化がかなり進んでいる。遠別町総合計画の中では平成31年度実施設計、平成32年度建設ということで記載をされているが、計画通りの実施は困難とのことである。

平成31年度にPTA、地域の有識者も含めての検討委員会を立ち上げる予定となっているが、建設場所の問題、人口減、少子化による生徒数の推移を受けての建設規模の問題等、検討する項目は多岐にわたる。

今後については、遠別町総合計画の中には病院の建設等も予定されており、財源確保、優先順位の問題等により計画の先送りはやむを得ないと思うが、中学校建設に当たっては早い段階で建設年度を明確にし、検討委員会において十分協議の上、将来に向かってのビジョンを持った中での建設をお願いしたい。



## 総務産業・文教厚生常任委員会合同道内所管事務調査

平成30年10月10日から12日にかけて、総務産業常任委員会と文教厚生常任委員会による合同道内所管事務調査が行われ、総務産業常任委員会柏谷委員長外3名、文教厚生常任委員会小森委員長外3名、議長、随員職員2名の計11名が出席した。

### 総務産業常任委員会

#### － 農商工連携の取り組み（有珠郡壮瞥町） －

壮瞥町商工会会員などで構成する委員会を中心に、2013年の秋から町内産のこだわりのカボチャを使ったスイーツを町内の旅館や飲食店などで提供を開始した。また、2015年からは、町内の果樹農家や商工、観光業者ら約20名で実行委員会を組織し、特産のリンゴを使ったシードル（りんご酒）と炭酸ジュース造りに乗り出している。



「壮瞥町農商工連携推進委員会」の設置により、基本戦略を策定し、商品開発やイベントの開催、補助制度の整備などを行い、新たな特産品の開発を進めている。

地元特産品に対し、付加価値を付けて販売することにより、地元が活性化するという考えのもと積極的な取り組みを行っている。

ただ単に商品開発するだけではなく、ドメイン設定の検討も行われており、「だれに、何を、どの様に」といったターゲット（消費者）の設定も考慮し販売されている。当町にも地元特産品を使った商品は開発されている。しかしながら、地元特産品を使ってはいるものの、町内において開発されたものではなく、委託事業者による開発である。町を活気づける意味においても、商品を開発するに当たっては町内の団体であったり、有志で構成されたメンバーにより開発することにより、商品への愛着であったり、更にはPR活動が活発になるのではないかとと思われる。



### 文教厚生常任委員会

#### － ①小中連携を見据えた中学校施設整備（上川郡比布町） －

旧比布中学校の校舎は建設から約40年が経過し、老朽化による耐力度不足等も問題となっていた。平成26年度から3年間、北海道教育委員会より「小中連携、一貫教育実践事業」の指定を受け、義務教育9年間を見通した指導計画の作成や、小中による乗り入れ授業等に取り組んできた。比布町内では小学校1校、中学校1校であり、今後の児童・生徒数の減少や、小中連携を進める上で、柔軟な学習環境を提供するため、小学校と中学校を併設することが望ましいという結論に至り、現在の小学校敷地に新たな中学校を建設することとなった。



新校舎を建設するに当たり、住民アンケート、教育委員による先進地視察などを行い、小中学校校長・教頭、PTA、社会教育委員による「比布中学校校舎改築検討委員会」が設置され、「校舎改築基本計画」が策定された。



当町においても総合計画の中で遠別中学校の改築について、明記がされているが、建設に当たっては、比布町同様に住民アンケート、検討委員会を設置するなどして、十分な議論を行い、基本計画を策定の上、今後の人口減少、少子化などの状況を見ながら、適切な中学校校舎の建設が望まれる。また、建設場所等の問題に絡み、難しい問題ではあるが義務教育9年間の小中連携については大変有用であると思われる。

②過疎地における持続的な医療体制の構築（寿都郡寿都町）

町立寿都診療所は平成17年4月、財政難から廃止された道立寿都病院の機能を受け継ぎ、開所された。「家庭医」の人材育成を行う医療法人社団カレスアライアンス・北海道家庭医療学センターと業務提携を行い、同センターから医療スタッフが派遣される形で、常勤の医療スタッフの確保を実現している。診療のみならず健康維持、増進の活動を行うことも役割として位置づけており、住民の健康づくりに向けた中核的な役割を担っている。診療所に移管後、それまで減少傾向にあった外来患者数は増加に転じ、また、赤字額（純利益損失）については、道立病院時代は毎年3～4億であったのが、移管後は約1億7000万円に圧縮された。（2007年）



診療体制については平成30年度から、指定管理者制度により、医療法人家庭医療学センターによる運営が開始され、医師3名、理学療法士1名、看護師13名など、当センターの職員が寿都診療所に派遣をされており医師等の欠員が出ることはない。診療科の家庭医療科については家庭医（常勤医）で対応、産婦人科は八雲総合病院から、精神科については倶知安厚生病院から派遣を受けて、週1回の対応を行っている。ドクターヘリによる札幌市内他、救急病院との医療連携が図られており、救急対応にも万全を期している。



病院を運営する上で一番難しいのは医師・看護師・専門技術職の確保かと思われるが、当診療所においては指定管理者制度を利用し、問題を解消している。町民の受診者数も道立病院の終末期の頃より増えているとのこと。背景には診療のみならず健康維持、増進の活動やドクターヘリなどの救急医療体制の構築が町民の安心に繋がり、診療所への受診が増えたと思われる。総合計画に、病院の改築が明記をされているが、病院維持なのか、診療所化なのか、改築と合わせて今後検討がなされると思うが、改築しても町民に利用されなければ意味が無い。町民が安心して利用できる医療機関の構築に向けて、今後、検討会議等における十分な協議が必要であると考えられる。

議員出席状況 平成30年11月1日～平成31年1月31日

区分 議員名	定例会・臨時会										常任委員会等										特別委員会										合計 出席日数合計 ⑥/⑤	出席率 (%) ⑥/⑤
	出席内容					欠席内容					出席内容					欠席内容					出席内容					欠席内容						
	開催日数					開催日数					開催日数					開催日数					開催日数					開催日数						
	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤		
西畑 広男	1	1			1						3	3				3					4	4				4	4				100.0%	
中村 光年	1	1			1						4	3				3				1	5	4			1	4	4				80.0%	
山本 仁美	1	1			1						3	3				3					4	4				4	4				100.0%	
柏谷 義春	1	1			1						3	3				3					4	4				4	4				100.0%	
寺崎 邦昭	1	1			1						2	2				2					3	3				3	3				100.0%	
木村 秀雄	1	1			1						2	2				2					3	3				3	3				100.0%	
千葉 光悦	1	1			1						2	2				2					3	3				3	3				100.0%	
大石 幸夫	1	1			1						2	2				2					3	3				3	3				100.0%	
小森 嘉孝	1	1			1						4	4				4					5	5				5	5				100.0%	

あしがき（山本 仁美）

年末のなんと気ぜわしいことでしょうか。私の机の周りには整理されずに積まれた書類や文章が至るところに積み上げられています。この「議会からのたより」が皆さんのお手元に届きますのは2月中旬です。12月の定例会が終わりました。今回の定例議会は補正等執行過程によって生じる予算の変更等に関する審議が中心でした。私は3年前の5月に議会報発行特別委員会のメンバーとしてスタートしました。どんなに素晴らしい議員の活動も皆さんに知ってもらう努力を怠れば評価は無きに等しい事と心に思い、町民の皆さんの立場であらゆるツールを使って広報を行う事を肝に銘じてきました。これからは人口減少社会に備えて、安心して生活が出来る町づくりが望まれると思います。今まで皆さんのご意見を頂きながら議会活動を誌面を通して届けることができました。

最後になりますが持ち回りで来ました「あしがき」も今期が最後の私の担当となりました。年4回発行の「議会からのたより」を今まで読んでいただき本当に有難うございました。

議会報発行特別委員会

- 委員長 中村 光年
- 副委員長 小森 嘉孝
- 委員 山本 仁美